

(参考様式3)

会 議 録

会議の名称	令和元年度第1回地域保健計画推進部会				
開催日時	令和元年7月24日(水)午後7時00分～9時00分				
開催場所	いきいきプラザ2階学習室				
出席者 及び欠席者	<p>●出席委員 大木幸子部会長、嶋原健二副部会長、 藤原恵子委員、細野正博委員、杉本美恵子委員、桑波田悠子委員、 高橋節夫委員、水戸部瑞江委員、藤原幸博委員、篠原雅子委員、 曾我部多美委員、中野治雄委員、池田みのり委員</p> <p>●欠席委員 浅谷哲也委員、宮崎富義委員、和田恵子委員、橋本政紘委員</p> <p>(市事務局)</p> <p>【健康増進課】 津田課長、小池課長補佐、小澤課長補佐、 菊池庶務係長、國友健康寿命推進係長、 内村主任歯科衛生士、松田主任管理栄養士、 久原主任保健師、高橋(素)主任保健師、 高橋(郁)主任保健師、荻野主任保健師、 岸田保健事業係主任</p> <p>【子育て支援課】 嶋田課長、八丁課長補佐、齋藤母子保健係長、 大熊主任保健師、橋本主任保健師、 横山主任保健師、丸山主任保健師</p> <p>【保険年金課】 菅野医療費適正化担当主査</p> <p>【地域福祉推進課】 新井課長、大塚計画担当主査</p>				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場合 はその理由		傍聴者数	なし
会議次第	<ol style="list-style-type: none"><li>1 開会</li><li>2 委嘱状の交付</li><li>3 挨拶</li><li>4 委員・事務局紹介</li><li>5 部会長及び副部会長の選出</li><li>6 報告 (1) 平成30年度実績 ①第5次地域福祉計画 地域保健計画指標の推移</li><li>7 議題 (1) 令和元年度地域保健計画の主な取組みについて</li><li>8 その他</li><li>9 閉会</li></ol>				
問い合わせ先	健康福祉部健康増進課 担当者名 小澤 電話番号 042-393-5111(内線3218) ファックス番号 042-395-2131				

## 会 議 経 過

- 1 開会
- 2 委嘱状の交付
- 3 挨拶 健康福祉部長
- 4 委員・事務局紹介
- 5 部会長及び副部会長の選出

互選により、部会長に大木委員、副部会長に嶋原委員が選任された。

### 6 報告

#### (1) 平成 30 年度実績

##### ①第 5 次地域福祉計画 地域保健計画指標の推移

##### ●健康増進課

資料 2-1 「平成 30 年度実績（第 5 次地域福祉計画 地域保健計画指標の推移）」

平成 30 年度の実績値につきまして、健康増進課よりご報告いたします。お手元の資料 2-1 をご覧ください。表の真ん中の列の平成 28 年度実績値と、右端の平成 30 年度の実績値のうち、網掛けの項目についてご報告いたします。

2 ページ目の上段「歯と口腔の健康」及び 3 ページ目の上段「特定健康診査・特定保健指導」でございますが、歯科健診、特定健診ともに若年層へのアプローチをポスターや勧奨通知等で行い、また、特定健診では平成 30 年度より集団健診を 2 日間実施し受診者の掘り起しを図っております。平成 28 年度実績より目標を下まわっております網掛け項目は改善が必要と捉えられますが、受診者が毎年固定されているとは限らない条件があるため、実績値が左右されることも考慮いたしますと一概に減退していると断定できない部分もございます。引き続き受診率向上と健診内容の充実を図りたいと考えております。

続きまして、2 ページ目中段のがん検診の受診率でございます。市では平成 29 年度より大腸がん検診において、はがきによる受診勧奨を行い、乳がん、子宮頸がん検診においては案内を特定健診の受診券に同封し、「国保だより」に掲載するなど受診率向上に取り組んでまいりましたが、大腸がん検診以外は伸び悩んだ結果となりました。

3 ページ目の下段、「健康教育受講者数」でございますが、生活習慣病予防対策として毎年様々な分野の教室を実施し、市民の方への正しい知識の普及に努めております。当日の天候などにより参加者の増減が左右されやすいところはございますが、引き続き内容の充実を図ってまいります。

4 ページ目の「こころの健康」欄の 2 項目の「自殺死亡率」ですが、自殺対策として自殺予防キャンペーンや市内施設でのポスター掲示、「こころの体温計」などに取り組んでまいりました。今後も引き続き各分野の課題や事業展開に係るご意見をいただき、目標達成に取り組んでまいります。簡単ではございますが健康増進課からは以上でございます。

##### ●子育て支援課

資料 2-2 「平成 30 年度地域保健計画（母子保健）実績」

子育て支援課より、母子保健計画（母子保健）実績につきましてご説明いたします。お手元の資料2-2をご覧ください。こちらは、平成26年11月12日付け厚生労働省通知の「すこやか親子21（第2次）」の指標及び目標の決定並びに今後の調査についてにより、新たに把握する指標として示されたものです。これを受けまして当市では、平成27年度4月より母子保健計画の実効性を上げるため、各乳幼児健診において調査を開始いたしました。

課題1の「子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり」につきましては、平成30年度におきましても国のベースライン値を達成しております。課題2の「切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策」の「出産後1か月児の母乳育児の割合」につきましては、平成29年度45%、平成30年度46%と上がってきておりますが、国のベースライン値47.5%に届いておりません。当市の助産師による母乳相談件数は平成29年度221件、平成30年度223件と相談実績が上がってきておりますので、引き続き母乳育児の推進に向け相談指導を充実してまいります。「子どものかかりつけ医（医師・歯科医師など）を持つ親の割合」につきましては、前年度と比べ減少しており、3～4か月児では国のベースライン値より下まわっております。また、歯科医師についても前年度を下まわり36.6%となっておりますが、現在、原因につきまして分析中でございます。課題4の「育てにくさを感じる親に寄り添う支援」の指標ですが、「育てにくさを感じたときに対処できる親の割合」については77.2%となっており、前年度より減少するとともに国のベースライン値及び市の目標値ともに下まわりました。発達障害などの育てにくさを感じる子どもが増えているのか、育児下手な保護者が増えているのか、育児のサポートが不足しており育児負担に起因するものなのか、原因を分析してまいりたいと考えております。

以上になりますが、指標を達成していないものにつきましては、調査結果をしっかりと分析し今後の対策を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

#### ●部会長

ありがとうございます。数値の説明はイメージがわきにくいかもしれませんが、資料2-1の1枚目については、市民へのアンケート調査を以ってデータが出てくることから、平成29年度と30年度がバーになっているということです。2枚目以降はデータとしてとれるものが実績値として報告がありました。資料2-2の方は健診等でアンケートをとっているのので、受診者のアンケート結果ということで実績値にあがってきています。何かご質問・ご意見はありますか。

#### ●委員

平成30年度から特定健診の中で集団健診を実施することになった目的を教えてくださいませんか。

#### ●健康増進課

6月15日から10月31日で各医療機関において個別健診を行っているところですが、受診率の向上ですとか受診機会の確保を含めまして平成30年度からいきいきプラザを会場に3月2日と3日の土曜日と日曜日に集団健診を行いました。定員は両日で400名を設定して実施いたしました。

#### ●委員

その効果はどうでしたか。

#### ●健康増進課

効果といたしましては、受診者は両日で336名、受診率は1.3%ほどと記憶しております。受診者の主な年代ですが、40歳から49歳が37%ほど、同じく50歳から59歳が37%ほどでありました。これまでは、比較的に高年齢のかたが受診されるケースが

多い傾向でしたが、集団健診では若い世代の受診率が高いという傾向が見受けられました。

●部会長

ターゲット層の受診が集団健診で増えたことから、施策としては成功ということでしょうか。

●健康増進課

そのように捉えております。さらに集団健診におきまして、特定保健指導の積極的支援になられたのが58名おりました。割合としても高く動機付け支援を合わせた6割近くが積極的支援ということで掘り起しができたものと認識しております。

●部会長

初めて受診された方の割合が高かったのでしょうか。40歳代50歳代の「かかりつけ医」を持たない方が受診されて、要指導となった改善の必要な方たちが予備軍としてあがってきたという意味では、早期発見と言えるかは難しいですが効果があったと言えるのではないのでしょうか。これは継続されるのでしょうか。

●健康増進課

引き続き今年度も実施いたします。

●部会長

集団健診が3月の実施なので、特定保健指導の完了がどのくらいできるか。まだ定期的に指導の結果が出ていないと思いますが、アプローチの難しい世代でもありますが、この世代の予防対策を実施しないとこの健診を実施している意味がないということも言えるかと思えます。壮年期の方たちのその後の分析をお願いします。

他にいかがでしょうか。

●健康増進課

ただいま健康増進課から「こころの体温計」のチラシをお配りいたしました。いわゆるストレスチェックができるサイトのご紹介でして、QRコードを読み込んでいただきますと市のホームページの「こころの体温計」に繋がります。幾つかのご質問にお答えいただいた後に現在の心のストレス状態が表示されるページにいきまして、ここでは様々なお悩みをお持ちの方に相談機関をご紹介あるいは電話番号を掲載しております。

●委員

母子保健計画の2ページの課題4の三つ目の指標「子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合」がありますが、保護者など子どもの養育に関わっている人に、具体的に何を質問しているのでしょうか。どのように調べられたのでしょうか。

●子育て支援課

3～4か月児健診と1歳6か月児健診、それと3歳児健診でのアンケート回答からになりますが、3～4か月児健診では、「お子さんが後追いをするのを知っていますか。」という項目、1歳6か月児健診では、「お子さんがこの時期指さしをするのをご存じですか。」という質問内容、3歳児健診では、「3歳から4歳の子どもの遊びに加わることを知っていますか。」と社会性の発達を主にみているかたちになっています。

●部会長

数値が下がっているのはどういうことなんでしょうか。看護学科の学生も病棟実習で初めて赤ちゃんを抱っこするという体験をしています。それもほんのわずかな時間ですが、看護学生にならなければ触ることもないでしょう。子どもに出会わないで親になる大変さを感じます。みんなが保育園実習をすればいいのではないかさえ感じま

す。この指標の推移を踏まえて何かするのでしょうか。

●子育て支援課

今までは兄弟がいらっしゃるとかお子さんのいる地域の中で、学ぶというより自然にお子さんの成長・発達の見通しをもって子育てできていたかと思いますが、比較対象のない中だと情報があふれていても実体験として見通しをもった子育てに困難さを感じているように思います。私たちも各健康教育や健診等折りに触れて子どもの変化をお伝えし、事故防止や親子の関わり方など理解を深めていただくよう努めています。なかなか実体験の中での学ぶ機会の少なさというのを感じています。

●部会長

委員の皆さんも日頃、親御さんたちと関わる場面がおありかと思いますが、後程、皆さんからも日常で感じられているお話をお聞かせいただければと思います。

あとはいかがでしょうか。

●委員

乳幼児健診の未受診率がかなり下がってきていますが、何か努力されていることがあるのでしょうか。それと受けていないお子さんへのフォローはどうされていますか。

●子育て支援課

健診に関しては未受診の際に受診勧奨の手紙を送っています。受診できない方には、今の健康状態や心配なことを書いて返送をしていただくよう対応しています。電話連絡は未受診の際にも継続的に行っているところですが、連絡がとれない場合は、保育園など所属の状況の確認や予防接種の接種状況を確認しています。それでもお子さんの状況を確認できない場合には、子ども家庭支援センターと連携をしながら把握に努めています。

●部会長

今のご説明は健診を受診されないお子さんの状況をどう把握しているかという未把握をなくすためのフォローアップ対策のご説明だと思います。アンケートで把握したとか保育園でお子さんの状況を把握した場合は、そのまま未受診ということだと思います。対象児に健診の案内を送られて、対象健診を受けられない方に再度アプローチをされて受診率を上げてられているのかと思いますが、そのところの説明を願うことができます。

●子育て支援課

3・4か月児健診ですと5か月児まで、1歳6か月児健診ですと2歳前まで、3歳児健診ですと4歳になるまで受診できますので、そのことを伝えながら勧奨しています。

●部会長

未受診の方たちへの勧奨もなかなか連絡が繋がらないので、時間を変えながら連絡して努力されているのではないかと思います。

他に何かありますでしょうか。

ないようでしたら議題に入りたいと思います。

## 7 議題

### (1) 令和元年度地域保健計画の主な取組みについて

●部会長

令和元年度の地域保健計画の主な取組みについて、ということで健康増進課、子育て支援課からご説明をお願いいたします。事務局からそれぞれ市としての取組みをご説明いただきますが、ぜひ、委員の皆さまからもそれぞれの団体で、保健や健康、子

育てに関する今年度の取り組みをご紹介いただければと思います。

●健康増進課

資料3-1「令和元年度地域保健計画の主な取り組み」

計画書P220「②保健推進員会活動の推進」について申し上げます。市内13町ごとに組織されました保健推進員会は、地域に根差した活動を行うため各町で計画を作成しております。主な活動内容といたしましては、骨密度測定、血管年齢測定、三師会等の講師をお招きした健康講座、ウォーキング、体操、運動会やお祭り、介護予防大作戦など地域行事等を行ってまいります。また、参加者や担い手をつなぐために自治会や町内の掲示板、回覧、市のホームページなどでこの活動を広く周知してまいります。市といたしましても保健推進員のさらなるスキルアップを図るため、研修や健康管理を定期的に行うなどのバックアップをしてまいります。以上です。

●部会長

ありがとうございます。お手元の資料の計画書P220とありますのは、前年度に作成いたしました計画書のページでして、今年度の具体的な取り組みをこの資料で説明していただいています。続けてお願いします。

●健康増進課

続きまして、お手元の資料の2ページ目、基本目標3、計画書P231「歯と口腔の健康」分野につきましてご説明いたします。本分野の展開といたしましては、後期高齢者の健診で口腔機能評価、いわゆる噛む力、飲み込む力の評価を取り入れ、6月1日より開始いたしました。実施期間が6月から11月までとなっておりますので、事業終了後にご報告をさせていただきたいと思っております。歯周病予防対策につきましては、毎年、行っております39歳への受診勧奨では、比較的電子申請での申込みが多いというデータがありますことから、勧奨チラシにQRコードを付け利便性の向上を図っております。また、歯科医師会のご協力もあり重点ポイントを3つ設定し健診内容の充実を図っております。以上です。

続きまして、計画書P232「②主な生活習慣病予防と重症化予防」についてご説明いたします。がん予防の今年度の取り組みといたしましては、当市は大腸がんで亡くなる方が多いということで、大腸がんスポットを当てた特集記事を4月号の「国保だより」に掲載いたしました。また、郵便局と共催で6月に開催いたしました健康イベントには大腸がんの講演会を開催し、当市の職員もがん検診の申込み受付や測定会に従事するなど、がん検診の周知を図っております。更に検診のチラシを公民館などの施設に掲示し周知を図るとともに引き続き土曜・日曜の検診、3がん・5がんセット検診など受診しやすい環境整備の充実に取り組み、健康教育・健康相談・がん検診に来られた方へ「がんを防ぐための新12カ条」というチラシを今年度から配付し、普及・啓発に努めてまいります。

続いて、計画書P234「循環器疾患」の分野では脳卒中のリーフレットを配付し、脳卒中を防ぐ生活習慣や一過性の虚血発作の症状、倒れた時の対処法の普及・啓発に努めてまいります。また、講演会や健康相談などを実施して生活習慣の改善を図っていただき、発症予防や重症化予防に努めてまいります。脳血管疾患や虚血性心疾患の死亡率の減少を目指してまいります。以上です。

4ページにつきましてご説明いたします。特定健診の受診しやすい環境づくりとして、東村山市と隣接しております小平市の指定医療機関81か所で6月15日から10月末まで個別健診が開始されております。また、先ほどご案内のとおり集団健診を3月に予定しております。受診勧奨については、勧奨はがきを8月に送付いたします。勧奨はがきは、健診を受けたことがない方、初回40歳の方、1,2回受診の方でデザイ

ンを変えまして 6,500 通ほどを予定しています。本年度の新たな取組みといたしまして、6 月初旬に発送した方からランダムで抽出した 1500 名ほどの方を対象として、コールセンターから電話勧奨も行う予定になっております。特定保健指導は、市内指定医療機関 40 か所と連携し勧奨しております。また、直接、市の職員からの電話勧奨等も行っております。先ほどお伝えいたしました集団健診の機会を保健指導の初回と捉えておりまして、当日の血圧値、腹囲か BMI の数値が高い方から保健指導を確実にいけるよう検討を重ねているところであります。以上です。

引き続きまして、計画書 P 236「糖尿病」分野のご説明をさせていただきます。糖尿病の重症化予防に取組みやすい環境を整備するということで、生活習慣病を指摘された方に対し受診の必要性や受診が途中で滞ることがないように、定期受診の必要性を伝えてまいりたいと考えております。また、各種健康相談でその方に合った生活習慣を一緒に考えて取組んでまいりたいと思っております。生活習慣病予防講座では糖尿病の話、食事の話、歯周疾患と糖尿病の関係の話をお伝えし、参加された方へ正しい知識をお伝えし、参加された方から周りの方に口コミ等で伝わっていただければと考えております。併せて合併症予防につきましても慢性腎臓病の話、腎臓病と食事の話、糖尿病腎症の話も盛り込み知識の普及に取組み、また、糖尿病重症化予防事業につきましても保険年金課とともに取組んでまいります。以上です。

それでは計画書 P 240「③ライフステージを通じた健康づくりなど」、「高齢者の健康」分野につきまして、ご説明させていただきます。資料の 5 ページをご覧ください。こちらのご説明の前に、東村山市の高齢化率についてご説明いたします。平成 31 年 4 月 1 日時点で 26.7%でございます。昨年度より上昇しておりまして、今後も高齢者数及び高齢者率の上昇が見込まれますので、介護予防を始めとした健康な高齢期につながる取組みが重要となってまいります。具体的に今年度どのような取組みを行うのかというところですが、今年度も引き続き社会参加を通じた仲間づくり、居場所づくりにつながる介護予防を展開してまいります。内容は記載の資料をご覧ください。また、新しい事業といたしまして、住民自身が早い段階での虚弱、つまりフレイルでの気づきの促しなどが期待できますフレイルチェック事業、フレイルと大きな関連がございます食、口腔ケアに焦点を当てまして住民主体の通いの場をベースにしながら専門職、そして市民とともに活動する事業を予定しております。以上です。

●部会長

母子の方の説明をよろしいですか。

●子育て支援課

資料 3-2「令和元年度地域保健計画（母子保健）重点事業」

東村山市地域保健計画（母子保健）令和元年度の重点事業についてご説明いたします。資料 3-2 をご覧ください。また、後程ご説明いたします「すくすく訪問」についての資料、黄色い用紙の資料も追加しておりますので、併せてご覧ください。それでは計画書 245 ページ、課題 1「子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり」の基本施策 1「地域全体で妊産婦を支え、子どもの成長を見守ることができるための支援」について、1 点目といたしまして、令和元年 5 月より「すくすく訪問事業」という名称で生後 6 か月以降の乳幼児がいらっしゃる家庭を対象に、子育て支援課の併任辞令を受けた地域担当保育士が訪問を開始しております。この訪問は育児全般の不安や悩みをお聞きし、子育て支援に関する必要な情報提供を行うとともに適切なサービス提供に結び付け、育児の孤立化を防ぐことを目的としております。実施にあたりましては、地域担当保育士と地区担当保健師が密に連携をとりながら支援いたします。2 点目は、母子健康包括支援センターについてご説明いたします。すでに母子健康包括

支援センターとしての機能は持っていますが、市民への周知方法につきましては、「すくすく訪問」の周知と併せて10月1日より「子育て世代包括支援センター」の開設を周知してまいります。

続きまして、計画書248ページの課題2「切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策」の基本施策1「安心して妊娠・出産ができるための支援」については、主な取り組みを「母親・両親学級の充実」とし、「母と父それぞれの心構えを学び、互いに支えあいながら出産、育児に臨むことができるよう支援する。」としています。今年初めての取り組みとして、産後の父親向けの両親学級を実施いたします。子どもの成長及び発達の理解と父親ならではの悩みの共有や出会いの場となることを目的に、第1子で生後7か月から1歳2か月未満の児とその両親を対象とした両親学級育児科を8月24日に実施いたします。基本施策2「乳幼児期の健やかな発育・発達への支援」につきましては、1点目は、双胎児、若年、育児不安が強いサポートの少ない妊産婦に対し委託助産師を派遣する「ゆりかご訪問事業」を平成29年より実施しておりますが、内容について利用者にアンケート調査を実施し、更なる効果的な事業の運用を目指してまいります。2点目は、聴覚の障がいを早期に発見するために、平成31年4月より新生児聴覚検査費用の一部助成を開始いたしました。出生通知票、こんにちは赤ちゃん訪問、3～4か月児健康診査で検査の受診状況を確認し未受診者には受診勧奨を行っております。通常は生後50日以内のお子さんを対象としておりますが、多摩北部医療センターと連携し生後90日まで受診可能といたしました。事前の調査で約1割が未受診であることがわかりましたので、この制度の導入により受診率の向上に努めてまいります。

引き続き、課題3「学童期・思春期から成人期にむけた保健対策」についてご説明いたします。令和元年度の取り組みは、学童期に向けた保健対策といたしましてモデル校として回田小学校にご協力をいただき、学校教諭と連携しながら保健師・助産師により健康教育を実施いたします。平成29年度より今年で3年目となります。昨年度同様、小学4年生に向け保健体育の授業にて2日間にわたり実施し、また、今年度は新たに小学6年生に向けた健康教育も検討しております。思春期に向けては高校の養護教諭と連携し、思春期教育の実際等を把握し支援を検討してまいりたいと考えております。次に課題5「妊娠期からの児童虐待防止対策」の取り組みにつきましては、母子保健コーディネーターが妊婦面接の記録をもとに支援の方向性を決定する会議に地区担当保健師が加わりまして、週1回会議を実施することでハイリスク妊婦の発見の精度を高める取り組みを開始いたしました。その結果、早期に支援の開始が必要とします妊婦につきましては、訪問等を行いまして養育環境の把握に努め、養育が困難と思われる妊婦については子ども家庭支援センターと定期的な情報共有の場をもちまして、病院等の関係機関と必要に応じて連携いたしまして継続的な支援を行ってまいります。以上で報告を終わります。

●部会長

ありがとうございました。資料に基づいて健康増進課と子育て支援課からご報告をいただきました。質疑がありましたらお願いします。

●委員

市と協力して保健推進員会は様々な行事を行っていますが、いかにして人を集めるかに苦労しています。チラシ等で呼びかけていますが来てくれる人は健康な人で、実際に来てもらいたい人が会場に来ることができません。そのような方のためにもわかりやすいチラシの作成をお願いします。それからいろいろな講座を開催するにあたり歯科医師会、医師会等の協力を得ていますことから、会場に入りきらないほどの来場者の場合があります。例えば最近では、がんの話、糖尿病の話、それから歯科衛生の



話とかなりいい話がありました。終わったあと皆さんに聞きましたら「非常によかった」と反響がございました。それからもうひとつ、先ほど歯科衛生士さんから口腔ケアの話がありましたけども、歯医者さんに来ていただいた講座の時に歯の磨き方とかべろ掃除の話を受けました。皆さんはご存じだと思いますが、口腔ケアが健康にすごく影響するということはそういう話を聞かないとわからないと思います。ぜひそういうアピールをこれからもしていきたいと思いますし、また、医師会、歯科医師会、薬剤師会との連携、市からの支援も受けて進めたいと思います。以上でございます。

●部会長

ありがとうございます。東村山市は保健推進員会の地区ごとの活動をすごく活発になさっています。人を集めるのはどのセクターもご苦労されているところではないかと思えます。ご意見、ご質問ありませんでしょうか。

●委員

シルバー人材センターでは、一般市民の方に集まっていたりするような場を提供しようということで、毎月第4日曜日に2階の会議室を開放しまして古い映画を上映しています。高齢者の方はもう一度観てみたいと集まってこられます。多いときは50・～60名いらっしゃいます。今、お話がありました「人を集める」ということからすると集まることはできているので、上映後に先ほどありました話をしていただくとか中身はいろいろあるとは思いますが、ジョイントでできればおもしろいのかなと思います。

●部会長

どのような世代がお集まりになるのですか。

●委員

やはり高齢者がほとんどです。70代ですね。サロンを始めようといったのは、シルバー人材センターも入会率があまり伸びていないんです。東京全体でも年々落ちている状況です。東村山市は微増ぐらいでがんばってはいるんですけども、もう少しいろんなかたちでみんなと一緒にという雰囲気が出せたらいいなと思ひまして、今日の話も非常に興味のあるところだと思うので、どこかでご一緒できればと思います。

●部会長

社協もそういう場はたくさんおありかと思うので、そこで健康のことをつないで保健推進員さんが活動するのもいいのかなと思います。

●委員

体育協会は現在40団体ありますが会員も高齢化でして、元気で健康に長生きするため運動や研修会などいろいろ行っています。

●委員

一番問題なのは高齢の人がほとんど外に出ないことです。何を誘ったら出てくれるのか。以前、150世帯ぐらいあるマンションで孤独死をした方がいらして、誰も気がつかなかった。自治会の役員さんが「どうしたらそういう人を外に連れ出せるのか」という話がありました。

●部会長

男性の社会的孤立は全国データをみても顕著でして、少し古いデータなんですけど、ご自宅でお一人で亡くなられて発見までの期間の調査結果をみますと、女性はだいたい3日までのところで、男性は長いとひと月ということで性差が如実に出ています。男性は役に立つ、役割があると外に出てきてくださるようなので、お客様として招くより役割を期待してお声をかけるのが一つの方策かとも思います。

●委員

映画が終わった後は三々五々囲碁・将棋などを楽しむといった好きな人が集まれる場として行っています。

●部会長

それぞれのご団体の取り組みを紹介いただきましたが、他の委員さんからもいかがでしょうか。

●委員

国民健康保険運営協議会というのは、市長の諮問に応じて審議をする答申をするということで自ら何かをするというわけではないんですが、7月16日ですか、令和元年の第1回の協議会で特定健診の詳細な説明を受けた時に協議会委員の中から300名を超える集団健診の評価が高かったんです。特に医療費の適正化、国保の特別会計に毎年10億円以上の繰り入れ分がありますが、それが少しでも減ればいいということで保険年金課、それから健康増進課とタイアップして健康寿命の増進等に向けて協議会委員一同で努力していきたいと思っています。先ほど配付されました「国保だより」につきまちは全戸配布だと思いますので、皆さんがよく読んでいただければ医療費それから健康のことについて関心を持っていただけるのではないかと思います。年2回発行しております。

●部会長

紙質が立派でちゃんと活用しないともったいないですね。大きな文字で書かれていて読みやすいです。

●委員

青少年委員会では育成塾というものを行っておりまして、小学5年生から中学3年生を対象に月1回ペースで年8回の活動をしています。育成塾では「命の大切さを知り共に生きる」という大きなテーマとさらに小さなテーマを決めて活動します。郷土体験や福祉体験をすでに行っておりまして、郷土体験では、東村山市に住んでいるけれども結構自分の町って知らないの、東村山を知ろうということで町を歩いたり探索したりということをしています。あと白州に東村山市山の家があるのでキャンプに行っています。8月にはパラスポーツに親しもうというテーマで、福祉体験としてボッチャを子どもたちに体験してもらいパラリンピックもそういう目線で観てもらおうと計画しています。スポーツケアとかも団体にご協力を願ってやったこともあります。

●部会長

先ほどご紹介いただきましたが追加ありますか。

●委員

先ほどのサロンの追加なんです、運動系でノルディックウォークをやっておりまして、会員に指導員の資格を持ってらっしゃる方がいまして、野火止周辺を歩いたりしています。とにかく何でもいいから集まってという思いで、これからは新しいアイデアで人を寄せられればと思っています。

●部会長

ありがとうございます。お願いします。

●委員

子どもが出ると人が集まるということで、介護予防大作戦や土曜講座へ呼ばれたり演奏の依頼とかに協力をしています。回田小学校はボッチャのパラリンピック競技応援校だったのでボッチャセットを16組も持っておりまして、社会教育課や体育協会さんへの貸し出しや地域からオファーがあれば子どももユニホームを着て教えたりとかしていますので、今までの話を聞いていてそれらのこともいろんな対策に効果があると思ったところです。また、子育て支援課と連携して小学4年生に性教育等をお

りまして、自分の健康とか身体の変化を考えていくうえで、担任では言いにくいことも保健師さんがズバッと教えてくださいますのでとても効果が高いです。がん教育もそろそろ小学校に入ってきていて、予防教育は小さいうちからでないとならないので、健康寿命推進係って寿命を伸ばすのではなく推進していくものと感動して東村山市の取り組みを聞いていましたけど、まさに健康寿命を推進するには幼児期からの健康教育がすごく大事じゃないかと思っているところで、いろいろなかたちで市の保健師さんたちと連携して公教育の現場が展開できるとういかなと思いました。一つ気になっていたのは、「育てにくさを感じる親に寄り添う支援」という中に「育てにくさを感じたときに対処できる親の割合」が下がっていますけど、育てにくさを感じたときの対処ってどういうことをしている親のことを聞いているのかと思ひまして、育てにくくなると手が出たりとか、口で言ってもわからなかったり反抗されたりと、育てにくいお子さんをお持ちの親御さんは現場にいるとわかるので気になっていました。どのような対処を基準にしているのでしょうか。

●部会長

これは、「健やか親子 21」の全国指標でもあるのですが、事務局のほうから解説をしていただいてもよろしいですか。

●子育て支援課

育てにくさにつきましては、各健診のアンケートの「あなたは育てにくさを感じますか。」という質問に、「感じる」「時々感じる」といった項目で答えていただいている、実際にどういった内容で育てにくさを感じるかというのはアンケート上はとっておりません。育てにくさはやはり「健やか親子 21（第2次）」の中でも子どもの発達上の育てにくさや親御さんの持つ養育の問題の育てにくさの両方が合い重なった社会的な状況による育てにくさがあるので、私たちは何に育てにくさを感じているのかということで、例えばお子さんの発達のことであれば心理相談であったり、親御さんの養育、例えば夫婦関係の問題によって家庭で育てる養育の困難さが出ているのであればそこに関してアプローチをしたり、あとは経済的な問題が子育てに影響しているようであればそういった側面でとアプローチはしているのですが、統計上は何をもって育てにくいかとまではとっていません。

●部会長

健診で聞いているアンケートは、「育てにくさに対処できていますか」という聞き方ではなくて、育てにくさを感じて困っているかというのを聞いて、その逆数をここにあげているんですね。

●子育て支援課

その通りです。

●委員

困っている人が増えているってことですか。

●子育て支援課

その通りです。

●委員

わかりました。ありがとうございました。

●部会長

それでは次お願いします。

●委員

体育協会では、市報に体験教室とかスポーツ教室とかのお知らせを載せて市民の方に運動に参加していただけるように頑張っています。

### ●部会長

この部会には、スペシャリストがたくさんお集まりかと思しますので、ぜひ、いろいろなところにお手伝いいただけると各地域の活動が活性化するのではないかと思います。

### ●委員

民生委員制度は、平成30年度で100年経ったそうです。今は全国で23万人の民生委員が活動しておりまして、東村山市では現在99名おります。民生委員は民生委員法に基づいて活動をしております。常に住民の立場に立って相談に応じ必要な援助を行います。身分は民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱されます。任期は3年ですが再任も可能で定年もあります。3年に1回、全体の一斉改選が行われまして今年はその年にあたっております。給与はありませんで無報酬のボランティアです。民生委員法により、「民生委員には給与は支給しないものとする」ということが明記されております。民生委員が扱う内容は個人情報が大変多く含まれているものですから、守秘義務が固く課せられております。民生委員全員が児童福祉法で定める児童委員を兼ねております。民生委員・児童委員と言われたり民生児童委員と言われたり、民生委員の中では特に児童福祉を専門に扱う主任児童委員もおります。地域の身近な相談相手、相談支援のつなぎ役ということで紹介されていますけれども、主な活動といたしましては、相談支援活動、安否確認を含めて見守りの訪問活動、行政からの依頼事項として東村山市では一人暮らしの高齢者、高齢世帯の緊急連絡先の調査というのを毎年2か月かけて行っております。児童に関する手当ての現況調査ですとか生活福祉資金に関する手続き事務、日赤の社資募集、社会を明るくする運動等わりと依頼事項が多い中、みんな頑張っております。特に東村山市で民生委員・児童委員になりますと必ず委嘱されるものとして、老人相談員、各町にあります福祉協力員、これは長寿を共に祝う会で会場をお借りしたり大変お世話になっております。共同募金会、東村山市の避難行動要支援者名簿の地域支援者、公立小中学校避難所運営連絡会にも必ず出席の通知をいただいております。ということで行政の協力機関という位置づけなんですけど、立場としては住民の立場に立って、行政は法律の定め範囲内でお金や人や時間も限られるんですけど、民生委員は限りがないとまでは言いませんが、夜中にかかってくることはほとんどないと思いますが電話は24時間、電話番号も市報その他で公開されておりますので、地域の方が一番に相談してくる最初が民生委員という場合もありまして、顔の見えない相手の方とどうやって聞いていくかというところで親身にご相談にのりつつも、その内容がどうなのかどういう方なのか、どこにつないだらいいのかと最初のころは頭の中が真っ白になってしまうという声も聴く中で、研修その他みんなで分かち合いながらやっている状況です。今年は、民生委員児童委員協議会が行う研修が、国立ハンセン病資料館から講師の方を招いて学習するというので、活動に生かせるような研修を行っています。

### ●部会長

民生委員さんたちは無償で活動されていると講義で話をしたら学生たちもびっくりしていました。その分フォーマルサービスのところできっちり支えていかないといけないと思います。

### ●委員

一言だけよろしいですか。今、民生委員の充足率が下がってきています。欠員がものすごく多いんですね。ボランティアで無報酬ですから、なかなか手が足りないです。地域で欠員がかなりおりますので、ぜひ、やっていただくと手を挙げていただければありがたいと思います。

●委員

社会福祉協議会をご存じのように市からの委託事業等々も受けていて、先ほどの計画の中でもありました介護予防にも関わらせていただいています。私の所属するまちづくり支援係は、民生委員さんを始め福祉協力委員会という市内で13町約600名のボランティア活動の団体を核としながら、地域の福祉活動を進めさせていただいているところです。福祉協力委員会の支援というのが一つ大きな柱ではございますけれども、介護予防大作戦であるとか長寿を共に祝う会であるとか保健推進委員会、あるいはシルバー人材センターさん、老人クラブさんと言った地域の団体さん、活動している人をコーディネートさせていただくというのが一番大きい役割なのかと感じています。高齢者の方だけを対象とした担当ではなく、食・栄養・運動・社会参加などがよくあげられますけれども、まちづくり支援係としては主に社会参加の部分をメインに地域で活動しております。今年度の取組みといたしまして、高齢者の相談機関で市内5か所にあります地域包括支援センターに配属されています生活支援コーディネーターを、この4月からまちづくり支援課のほうに配置をさせていただきまして、地域の人や団体をつなぎ合わせながら地域の課題を吸い上げて、それを地域の課題あるいは全市の課題としていくなかで解決・改善の仕組みを作っていこうという役割になっていまして、日常的な住民同士の助け合いの仕組みをぜひ作っていこうと取り組んでいます。先ほど参加者が少ないという声もありましたけれども、支え手と言われるような団体も次の担い手がないというような状況もございます。ボランティアセンターも地域で活動する人たちの発掘、育成と人材につかましてもなんとか工夫しながら地域で活動していただける方々をみつけて養成をしていければと思うところであります。

●部会長

はい、ありがとうございます。担い手をどうやって育てていくか皆さん悩みは一緒ですね。

●委員

保健所は専門職が集まった組織となっております、私が所属しています保健対策課はまさに地域保健を所管しております。私は医師なんですが、保健対策課には医師、保健師、放射線技師というように多数の職種が集まっております。専門的なところでの技術的支援ですとか助言をしております。オリンピック・パラリンピックにおきましても盛り上がりみせておりますけれども、保健所の立場としましては、未知のウイルスが持ち込まれる危険を非常に危惧しております、今から対策を進めているところでございます。昨日もテロ対策であるとか感染症が発生した場合の通常訓練であるとか、そういったところに取り組んでいるということで、オリンピック・パラリンピック期間中は缶詰状態でございまして24時間体制で勤務体制を組んでいます。この圏域も非常に資源が豊かだといえますか、場合によってはホストタウンであるとか・・・中国ですか、そういったかたちでいろいろな国の方がいらっしゃるということで、どんなことに備えておけばいいか今から準備を進めているところであります。今、日本でできる対策として麻しん風しんワクチンが国の施策で受けるという時期でございますので、30代40代50代の皆さんに打っていただきたいなと思っております。先ほどもMRワクチンの接種率が非常に優秀で東村山市さん頑張ってらっしゃるなと思ったところです。そのほかですと災害対策として、人工呼吸器をつけて暮らしてらっしゃる方であるとか避難所まで行くことが難しい方々の支援、それからお子さんでも器官切開をして、栄養を管で送り届けているような医療的ケア児と言われている方々もいらっしゃるしまして、そういった方々が地域でその人らしく生き生きと生活できるよう支援を行っているというところでございます。子育てののところに関しましてもお子さん

の問題だけではなくて親御さんが、なかなか子育てが難しいといったことですか、また、依存症であるかと発達障害であるとかいろいろなことが複雑に絡み合っていて、家庭が密室になってしまうこともありますので、そういった複雑なケースの支援も丁寧にさせていただいているというところがございます。一番感じるのは最後の最後、やっぱり大事なのは地域のつながりで孤立させないというところかなと思っていますので、地域の健康推進員さんたちの活躍は素晴らしいと思っております。いろいろとご協力をお願いすることもあるかと思っておりますけれども、よろしく願いいたします。

#### ●部会長

小平保健所は花小金井にあるんですかね。ぜひ、東村山市にもたくさん出向いていただきたいと思います。ありがとうございます。時間が過ぎているのですが、折角の機会なので引き続きご紹介いただきたいと思います。

#### ●委員

薬剤師会といたしましては、「かかりつけ薬局・薬剤師」を持っていただきたいと思いますことと、「お薬手帳」というのがありますが、その推進に取り組んでいます。それと医療費削減のためのジェネリック薬品、後発医薬品といわれているものの普及率の向上を掲げておまして、少し説明させていただくと、ちょうど先ほど配られました「国保だより」の一番後ろから二枚目のページの真ん中あたりに書いてあります「かかりつけ薬局」をもっていただくことによって、薬を受け取る薬局を一つにしておく、複数の医療機関から処方せんをもらった場合でも薬の重複とか飲み合わせを薬剤師に確認してもらうことができます。そして、過去の処方薬とか相談内容を記録し体調や体質を理解したうえで調剤します。皆さんいろんなところで薬をもらっていると思います。ご自宅の近くであったり、かかっているお医者さんの隣だったりと思いますが、一つの薬局を決めて「かかりつけ薬局」を持っていただいて、そちらで管理してもらって薬を出してもらうというのを推進しているところです。それから、「お薬手帳」に薬の内容を記載してもらい重複しないようにする、例えば痛み止めとかも整形外科から出て内科からも出てということもあります。ロキソニンという薬もあればロキソプロフェンという薬もあります。同じものです。違う薬局にかかって両方もらって飲んでしまうと副作用などが出る場合もあります。そういうことがないように管理する「お薬手帳」の推進に取り組んでいます。それから、医療費が高いということでジェネリック医薬品で薬代を節約しましょうと「国保だより」に書いてありますので引用させていただきますと、ほとんどのものが成分とか効き目が先発医薬品と同等で開発コストが少ない分安くなります、OD錠といって口腔内崩壊錠のものを出して飲みやすくなっているものもありまして、薬代などの節約に取り組んでいます。

#### ●部会長

ありがとうございます。続いてお願いいたします。

#### ●委員

歯科医師会の会員数は現在63名で、市民の皆さんのために頑張っているところであります。市からの受託事業といたしましては市民歯科相談、1歳6か月児健診、3歳児健診、個別の診療所になりまして妊婦健診、成人健診、あとは後期高齢者の歯科健診が今年始まりまして、これで子どもからお年寄りまですべて把握した健診になったのではと思っております。後期高齢者健診につきましては、今までにない唾液の嚥下テストとかがあるので歯科医も研修を受けてはいるのですが、慣れるまでもう少し時間が必要かと思っております。ほかに啓発事業として、出張指導を昨年は5回ぐらい実施しております、「母と子の虫歯講演会」もいきいきプラザで昨年2回ぐらい実施しております。あとは、歯と口の健康に関する図画ポスターを小・中学校から募集して、特

選を市長から表彰していただいています。11月に行われる「市民健康のつどい」の際も、こちらのいきいきプラザで歯科相談、ゲームなどを行い市民の皆さまに啓発活動をしております。市報にも年6回ほど記事を載せておりますので、ぜひお読みください。以上です。

●部会長

ありがとうございます。先ほども口腔の健康が、体全体の健康にとって大事だという話がありました。なかなか市民の方に伝わっていないところもあるかと思っておりますので、ぜひ、いろいろな所で啓発を続けていかれるといいなと思います。最後、よろしくお願いたします。

●委員

緑風荘病院で管理栄養士をしております。日頃、特定保健指導ですとか地域の介護予防などで市役所の方々、市民の皆さまと連携しながら活動しております。病院では食事の相談などを行っていますが、今回の報告の中でお願いしたい点なのですが、「生活習慣病予防と重症化予防」のところ糖尿病ですとか腎臓病に取り組みれるということでしたが、糖尿病に関しましては食事制限ですとか糖質制限ですとか脂を減らし過ぎるとか、食事制限のやり過ぎによる低栄養とかフレイルに陥ってしまっている方が多くおまして、高齢になられて食事の量が減っているにもかかわらず制限し過ぎてしまって、糖尿病よりも低栄養の問題で病院に来る方も増えている現状もありますので、そのあたりも踏まえて市民の皆さまに情報提供していただけると助かりますのでよろしくお願したいと思っております。ただ、腎臓病に関しましても当院で透析など施設がございまして、重症になられてから病院に来られる方も多いのですが、皆さんにお聞きしますと腎臓病に関する情報がなかなか届いていないということがありまして、情報不足により気がつかないうちに進行してしまって、重症になってから治療が始まるということもあります。早いうちからいろいろな情報を市民の皆さまに伝えていただけるといいと思っておりますので、ぜひよろしくお願したいと思っております。栄養士会では、都道府県には栄養士会がありますが、市とか区とか町とかに支部がないんです。先生方のように市の会がないので、今年度、東京都栄養士会と連携しまして東村山支部を立ち上げる計画をたてています。すでに東京の南部の方にはいくつか立ち上がっていますが、東村山支部を立ち上げる取組みをしておりますのでその際は連携事業をお願いたします。

●部会長

ありがとうございます。時間が大変延長してしまいましたが、改選して最初の会でありましたので、皆さんがここでネットワークを作っていただき、それぞれの活動をコラボレーションして新しいつながりを作っていただき、それをさらに市民につないでいただければと思います。議題は以上でございます。次の8の「その他」のところ事務局から何かありますでしょうか。

●事務局

次回の開催予定につきましては、来年2月頃に開催させていただきたいと思っております。日程につきましては部会長と事務局で調整をさせていただいて皆さまにご通知したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

●部会長

委員の方からインフォメーションとかご案内とかはありますでしょうか。・・・

大変長時間になりましたが、本日の会はこれで閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

以上

